

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第22期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	日本サード・パーティ株式会社
【英訳名】	JAPAN THIRD PARTY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 和昭
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03（5782）7600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高島 隆明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03（5782）7600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高島 隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	4,594,307	5,083,934	5,357,360	6,002,159	6,024,359
経常利益 (千円)	392,178	272,800	524,108	601,093	273,921
当期純利益 (千円)	196,016	56,298	261,863	331,494	103,245
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	318,300	535,075	795,475	795,475	795,475
発行済株式総数 (株)	3,646	17,252	20,052	60,156	60,156
純資産額 (千円)	1,309,454	1,746,000	2,473,159	2,681,530	2,588,823
総資産額 (千円)	2,814,170	3,389,480	3,812,543	4,076,952	3,875,812
1株当たり純資産額 (円)	353,278.85	99,988.44	123,337.31	45,209.07	45,702.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	8,750.00 (-)	2,000.00 (-)	3,500.00 (-)	1,450.00 (-)	2,000.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	47,892.74	2,048.65	13,476.83	5,536.75	1,765.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.5	51.5	64.9	65.8	66.8
自己資本利益率 (%)	15.9	3.7	12.4	12.9	3.9
株価収益率 (倍)	-	-	13.4	10.7	26.0
配当性向 (%)	18.3	97.6	26.0	26.2	113.3
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	121,059	136,528	280,402	475,646	16,741
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	77,942	71,250	49,546	116,998	114,265
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	59,902	306,373	19,781	122,632	194,993
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	978,332	1,525,909	1,786,055	1,930,356	1,595,570
従業員数 (人)	387	395	386	520	544
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(87)	(132)	(152)	(150)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第18期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。第19期から第22期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第19期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

6. 当社は、平成18年2月1日付で株式1株につき4株の分割を行っております。

7. 当社は、平成19年8月1日付で株式1株につき3株の分割を行っております。

8. 第20期の1株当たり配当額には、ジャスダック証券取引所への上場記念配当500円を含んでおります。

2【沿革】

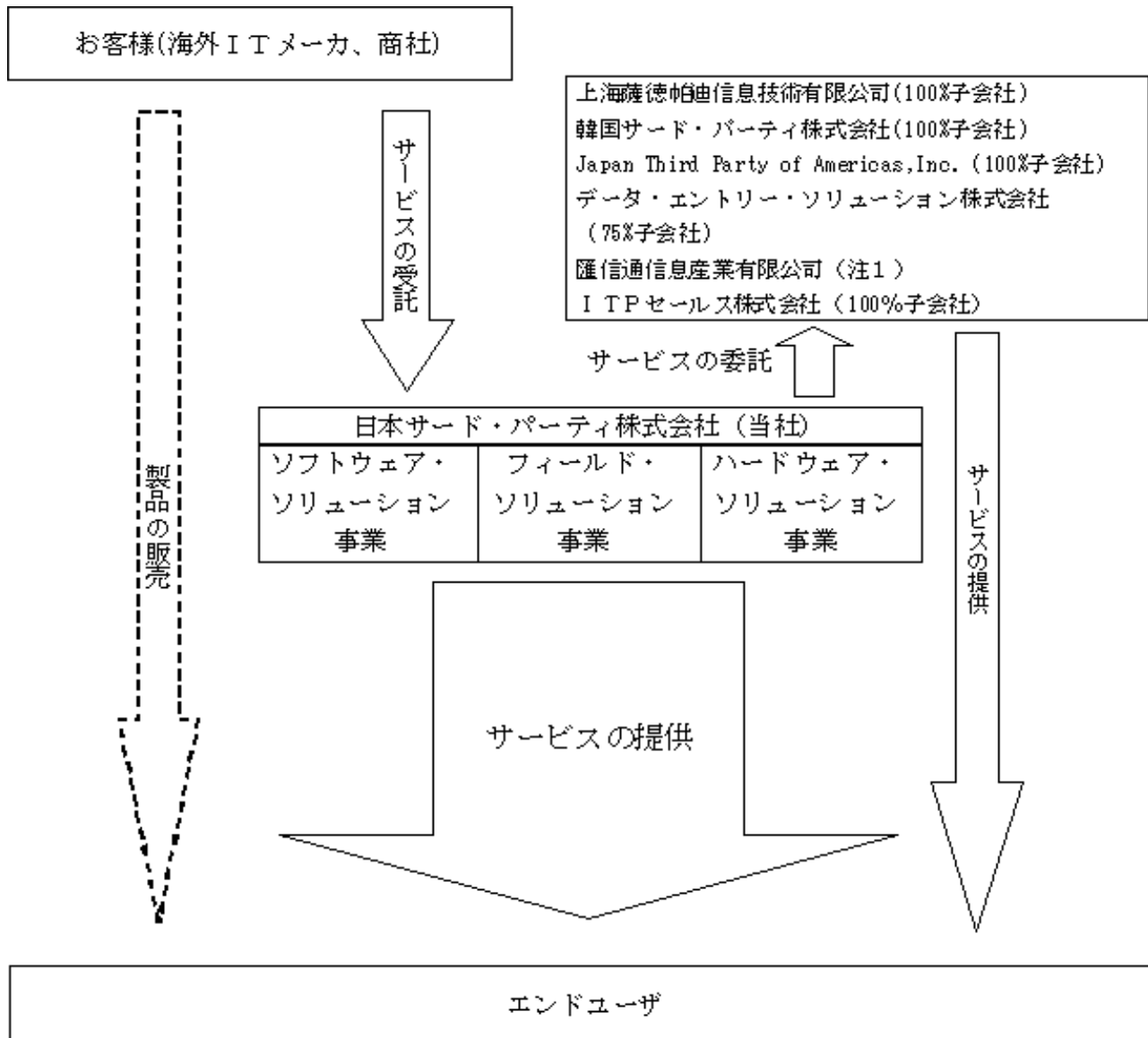
年月	事項
昭和62年10月	海外ハイテク機器メーカーの日本市場参入における際の技術サービス支援を目的として東京都港区に日本サードパーティ株式会社（現 日本サード・パーティ株式会社）を設立
昭和63年4月	大阪市に関西事業所を設置
昭和63年7月	名古屋市に東海サービスセンタを設置
平成3年12月	福岡市に九州サービスセンタを設置
平成4年4月	本社にUNIXトレーニングセンタを設置、教育事業に進出
平成5年11月	英国サービステック社と「サードパーティ・メンテナンス」事業で業務提携
平成6年7月	ワークステーション及びPCサーバのインテグレーション及びインストール業務を開始
平成6年11月	フィールドサービス部門で化学分析機器サービス事業に進出
平成7年5月	中国天津市に市政府合作で中日国際電子計算機職業学校を設立
平成8年12月	本社を東京都港区高輪三丁目5番23号に移転
平成9年2月	企業経営者向けコンピュータ教育等教育事業の差別化を図るため、関連会社株式会社ジェー・ティ・ピー・プラザを設立（現100%子会社）
平成9年2月	LANネットワーク部門を分離し、関連会社株式会社ジェイ・ティー・ピー ネットワーク・コミュニケーションズを設立
平成10年7月	データエントリー業界への参画を目的として、関連会社データ・エントリー・ソリューション株式会社を設立
平成11年12月	業務用UNIXサーバ・ワークステーション・リマーケティング業務を開始
平成12年2月	ロジスティック業務における物流管理と作業状況管理のためのバーコードシステムを開発、東京テクニカルセンタに導入
平成12年5月	株式会社ジェイ・ティー・ピー ネットワーク・コミュニケーションズの業務を整理統合し、当社に吸収合併
平成12年10月	本社にITトレーニングセンタを開設
平成12年12月	部品検査及びロジスティック作業者の受け皿及びピークカット機能を目的として、子会社日本リファビッシュ株式会社（現 ITPセールス株式会社）を設立（現100%子会社）
平成14年6月	日本サード・パーティ株式会社に商号変更
平成15年1月	医療用具の修理業を事業目的に追加
平成15年3月	医療用具専業修理業許可証を取得
平成15年7月	東京都品川区に品川テクニカルラボセンタを開設
平成16年2月	建設業（電気工事・電気通信工事）免許を取得
平成16年4月	本社を東京都港区港南二丁目15番1号に移転
平成16年6月	電気工事業、電気通信工事を事業目的に追加
平成17年3月	医療用具輸入販売業許可証を取得
平成17年4月	中国におけるサービス・サポートの拠点として中国上海市に子会社上海薩徳?迪信息技术有限公司を設立
平成17年11月	韓国におけるサービス・サポートの拠点として韓国ソウル市に子会社韓国サード・パーティ株式会社を設立
平成18年6月	ジャスダック証券取引所に上場
平成18年8月	日本市場及びアジアパシフィック市場へ参入する海外IT企業の情報収集・マーケティングの前線拠点として子会社Japan Third Party of Americas,Inc.を設立
平成19年1月	医療機器販売業・医療機器賃貸業許可証を取得
平成19年8月	東京都中央区に銀座ソリューションセンタを開設
平成20年7月	子会社日本リファビッシュ株式会社の商号をITPセールス株式会社に変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社）は、当社及び子会社7社（うち1社は営業活動を行っておりません。）により、構成されています。当社グループの主たる業務は、海外ITハイテク企業が、ハードウェア及びソフトウェア製品、或いはこれら製品をネットワークで組み合わせた新規システム等で日本市場に参入する際に、技術面から全面的に支援するパートナー企業として専門的な技術サービスを提供することであり、端的には、「コンピュータ・コミュニケーション・コントロール」の技術サービス分野での支援であり、コンピュータに代表されるIT製品そのもの（コンピュータ）、ネットワーク技術に代表される通信技術（コミュニケーション）、そして、コンピュータ技術が様々なところに応用されることを可能にする制御技術（コントロール）が事業分野であります。海外ITハイテク企業が日本市場で事業を推進する場合、「製品の市場参入期」「製品の市場成熟期」「製品の市場撤退期」という3段階のビジネスライフサイクルが想定されます。当社グループは、各段階に応じた顧客の要求に的確に対応するために「ソフトウェア・フィールドウェア・ハードウェア」という3つのソリューション事業分野に分けて、ソリューション・サービスを提供しております。一方、当社従業員に対しては、各種のハードウェア及びソフトウェアに係る基本技術教育と、海外ITハイテク企業が発行するライセンス等の取得を義務付けてきました。これらにより、より信頼性のある高度なサポートサービスの供給体制を整備しております。同時に、従業員（技術者）がサポート出来る業務範囲を広げ、1名当たりの稼働率を向上させることによる収益の増加にも取り組んでおります。

(1) ソフトウェア・ソリューション事業	
教育	海外ITハイテク企業が新しいソフトウェア製品や新規システムを日本市場に投入する際、翻訳を含めた日本語の技術解説テキストを作成し、さらに、このテキストを用いたソフトウェア技術に関する様々なトレーニングを、ユーザである国内企業の専門技術者に対して行っております。
ソフトウェア開発	海外ITハイテク企業が新しいソフトウェア製品や新規システムをエンドユーザへ引き渡す際、必要となるアプリケーションソフトウェアの開発支援や、既存システムとのインターフェイス・プログラムの作成を行っております。
ヘルプデスク・コールセンタ	「教育」「ソフトウェア開発」業務のアフターサービスとしてコールセンタによる電話問い合わせを行っていますが、特に新規システム等のトラブル発生に対して診断・解析を電話にて行い、利用技術者に対するテクニカルサポートを即座に提供するヘルプデスク業務を行っております。
(2) フィールド・ソリューション事業	
コンピュータ・システムサポート	海外ITハイテク企業が販売した「サーバ」を中心としたネットワークシステム及びその周辺機器の多品種にわたるシステムに対して、フィールド・サポート（保守サービス）を行っております。
IT応用システム・サポート	海外ITハイテク企業が販売した「化学分析システム」「高度医療システム」「半導体システム」等の少量多品種製品のコンピュータ制御システムに対して、フィールド・サポート（保守サービス）を行っております。
(3) ハードウェア・ソリューション事業	
インテグレーション・サポート	海外ITハイテク企業の日本工場において、コンピュータへのシステム組み込み、ソフトウェアの海外ITシステムの技術的ローカライズ作業を受託しております。
リペアセンタ	納入後のシステムの不具合原因の障害解析、検証並びに国内での修理を行っております。

[事業系統図]



(注1) 匯信通信息产业有限公司は、データ・エントリー・ソリューション株式会社の100%出資の子会社であります。

(注2) 点線は当社が行っている業務ではありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(子会社) 株式会社ジェー・ ティ・ピー・プラザ	東京都港区	10,000千円	コンピュータ 教育	100.0	現在休眠中 役員兼任2名。
I T Pセールス 株式会社	東京都港区	20,450千円	I T機器 販売業	100.0	従業員は、現在、全員当社へ出 向中でありませす。 役員兼任2名。
データ・エントリー・ ソリューション 株式会社	東京都港区	20,000千円	データ入力	75.0	データエントリー業務の外注 先。 役員兼任2名。 資金貸付。
匯信通信息産業 有限公司	中国 天津市	2,157千人民元 (30,000千円)	データ入力	100.0 (100.0)	子会社データ・エントリー・ ソリューション株式会社の 100%出資子会社 役員兼任1名。
上海薩徳?迪信息技術 有限公司	中国 上海市	140千米ドル (15,219千円)	ヘルプデスク 業務	100.0	ヘルプデスク業務の外注先。 役員兼任2名。
韓国サード・パーティ 株式会社	韓国 ソウル市	100百万ウォン (11,581千円)	ヘルプデスク 業務	100.0	ヘルプデスク業務の外注先。 役員兼任2名。 資金貸付。
Japan Third Party of Americas, Inc.	米国 カルフォルニア州 サンタクララ市	200千米ドル (23,484千円)	海外I T企業 のマーケティ ング活動	100.0	役員兼任1名。

- (注) 1. 当社の子会社である日本リファビッシュ株式会社は、I T Pセールス株式会社と商号を変更するとともに、主要な事業の内容を特定労働者派遣業から当社I T Proposal.comに係るI T機器販売業に変更しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
544(150)	28.3	5.2	3,958,050

- (注) 1. 従業員数は就業人員(外、平均臨時雇用者数)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安、そしてそれに連動した世界経済の急激な減速が、企業収益の悪化、設備投資の抑制、ワークシェアなどの雇用問題に波及し、景気は一段と後退いたしました。

当社が属するITサービス業界では、金融、製造の国内大手企業は設備投資の中止や延期などでIT受注は激減し、他業界も同様に影響を受け、特にコスト削減に対する要求が高まり、新たなIT関連の投資意欲が削がれる状況となりました。これらは、IT構築による機器の納入設置等の業務などの受注に大きな影響を受け、当社が当初計画していたITコンサルティング関連事業の売上見込みを大きく減少させる結果となりました。

今年度は、これらのIT投資に依存した経営から脱却すべく、新しいITに必要なとされるセキュリティ知識を有するエンジニア育成事業とアジア地域ゾーンをカバーする総合的テクニカル・ヘルプデスク事業の体制構築において、絶対に必要な人材の確保・育成に企業規模以上の投資を行ってまいりました。

今後のIT業界は、モノを作る時代から利用技術・運用管理の時代へと変化しており、それに的確に対応する企業の絶対条件は、バイリンガルで国際的に通用するマルチなエンジニアの有無が問われることから、当社ではそれに対応できる人材の確保・育成が急務と考え、セキュリティ教育事業に注目し、他社に先駆けこれらの取り組みを開始しております。

これらの事業に関しては、先行投資としてのコストのみが当事業年度計上され、収益に寄与することが出来ませんでした。これらの施策は、来期以降の中長期的な業績に確実に寄与していく予定であります。

以上の結果、当事業年度の売上高は、6,024,359千円（前事業年度比100.4%）となり、営業利益は、外注費の増加と新規事業への人材投資費用の増加により、265,473千円（同37.0%）となりました。

経常利益は、営業外収益にて受取利息（7,407千円）、貸倒引当金戻入額（3,665千円）を計上し、営業外費用にて為替差損（3,748千円）を計上した結果、273,921千円（同45.6%）となり、特別損失として投資有価証券の評価損（54,000千円）や関係会社株式の評価損（10,000千円）を計上したことにより、当期純利益は103,245千円（同31.1%）となりました。

各事業部門の状況は次の通りであります。

ソフトウェア・ソリューション事業

当事業部門では、海外ITメーカの抱える問題に対して、ビジネスプロセスの立案から実行までを行っており、日本で製品拡販のための海外で開発した技術マニュアル・教育テキストのローカライズや販売チャネル構築のためのマルチ技術対応技術者の育成トレーニング、アジア諸国に販売したソフトウェアの多言語（英語、中国語、韓国語）でのテクニカル・サポート、ソフトウェア導入におけるコンサルティング業務及び開発サポートを行っております。

教育部門においては、取引先の新入社員向け研修等の新規業務の受託及びトレーニングセンタの拡張による受講者数の増加を見込みましたが、顧客企業の経費削減にともない下期急速に受講者数が減少したことで、売上高は前事業年度比で減少いたしました。

ソフトウェア開発部門においては、半導体メーカへの新規システムの受注・納入と上期は順調な滑り出しでありましたが、下期の半導体市場の急激な冷え込みから受注が減少するとともに新規システムの期末検収遅れにより、売上高は前事業年度比で減少いたしました。

ヘルプデスク・コールセンタ部門においては、海外メーカよりの業務受託拡大により、売上高は前事業年度比で増加いたしました。

この結果、当事業部門の売上高は2,136,867千円（前事業年度比99.6%）となりました。

フィールド・ソリューション事業

当事業部門では、海外ITメーカの抱える問題に対して、ビジネスプロセスの立案から実行までを行っており、成熟期に入った製品のサービス品質やCSの向上のためのパフォーマンス戦略の立案から、少量多品種機器のサポート等のユーザからの多様化するニーズの対応、他社のサーバ、ストレージ等の製品を含めたシステム全体のサポートサービスを行っております。

コンピュータ・システムサポート部門においては、輸入専門商社からの営業サポート業務の受託、ITベンダのシステムの増設にともなうネットワーク工事の受託増加にともない、売上高は前事業年度比で増加いたしました。

IT応用システム・サポート部門においては、当初計画していた医療用機器の保守・設置等の受託業務が計画を下回ったため、売上高は前事業年度比で減少いたしました。

この結果、当事業部門の売上高は2,870,106円（同104.1%）となりました。

ハードウェア・ソリューション事業

当事業部門では、海外ITメーカーの抱える問題に対して、ビジネスプロセスの立案から実行までを行っており、市場で発生した不良製品の不良原因の特定や検査工程の再構築による製品品質の向上サポートやユーザへ導入するシステムにおいて、他社製品を含めた稼働検証により安定稼働の提供を行っております。

インテグレーション・サポート部門においては、下期の急速な景気後退により、当社が受託しているサーバの出荷量が減少したことで当社の受託量も減少し、売上高は前事業年度比で減少いたしました。

リペアセンタ部門においては、前事業年度に受託した輸入機器の検査業務の拡大により、上期の受託量は増加いたしました。しかし、入荷数量の落ち込みにもとない受託量も減少し、売上高は前事業年度比で横ばいとなりました。

この結果、当事業部門の売上高は1,017,385千円（同92.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比し、334,786千円減少し、1,595,570千円となりました。

当事業年度のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果、使用した資金は、16,741千円（前事業年度は得られた資金が475,646千円）でありました。これは主として税引前当期純利益209,921千円の計上に対し、法人税等の支払258,898千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は、114,265千円（前事業年度は116,998千円）でありました。これは主として有形固定資産の取得による支出103,312千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、使用した資金は、194,993千円（前事業年度は122,632千円）でありました。これは配当金の支払85,046千円及び自己株式取得による支出109,947千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、保守管理業務を中心とした技術サービスを提供する事業を主としていることから、生産実績はございませんので、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社が顧客企業と締結している契約で規定されているのは、料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額に必要なサービス対応作業時間等については、都度契約等による依頼業務に応じて頻繁に変動します。従いまして、受注金額を確定することが困難な状況であるため、同数値の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア・ソリューション(千円)	2,136,867	99.6
フィールド・ソリューション(千円)	2,870,106	104.1
ハードウェア・ソリューション(千円)	1,017,385	92.4
合計(千円)	6,024,359	100.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額 (千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)
サン・マイクロシステムズ株	1,426,963	23.7	1,373,761	22.8
日本ヒューレット・パッカード株	1,385,643	23.1	1,371,792	22.8
伊藤忠テクノソリューションズ株	656,993	10.9	703,318	11.7
合計	3,469,600	57.8	3,448,873	57.2

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が展開するIT業界は、メーカ主導のモノづくりの時代からお客様の問題を解決するというソリューション・ビジネスの時代へと変化しつつあります。単純なプログラム作りの企業や下請け的企業は、アジア諸国とのコスト競争や品質競争が激化し、この状況に打ち勝てない企業は業界から淘汰されつつあり、すでに業界再編成が進んでおります。また、当社が属するITサービス・サポート業界では、国内のみならず多言語、多文化のアジア地域をカバーする体制が必要とされており、当社では、このような社会環境の変化に対応するために、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) ITのオープン化への対応

大手企業の経費削減を目的とした自社メンテナンスへの流れは、本格化するメーカ販売系列のサービス会社の経営を維持した保守契約制度の崩壊につながる恐れがあり、この流れは、当社が属するITサービス・サポート業界でも、保守契約制度崩壊後の自社メンテナンス企業を支援するサービス機能の内容を問われるようになってまいります。

当社は、すでに保守契約制度に依存しない都度業務受けという仕組みを以って経営を行っているため、影響は殆ど無く、むしろ欧米と同様に専門的技術サポート企業として評価されるものと期待しております。更に、ITのオープン化（オープスタンダード）によって新しい技術情報・知識への関心が高まり、専門技術者を育成するための教育事業の需要が増加してまいります。当社は、多層化、多重化のシステム障害解析など専門的な技術機能の充実で対応してまいります。

(2) ネットワークセキュリティ事業の需要への対応

我が国では従来、システムの障害時に復旧を保証することを前提条件としたサービスメニューが中心でありました。一方、すでに海外では、目覚ましい製品品質の向上によって、意識的な外部からのサイバテロなどによるシステムに対する攻撃から、防御を保証するセキュリティ・サポートメニューが一般的になりつつあります。相次ぐウィルスやサイバテロによる情報漏洩、システムの脆弱性への攻撃から自社のシステムを防御するためには、欧米並みのシステム運用・管理に携わる技術者における高い情報セキュリティの意識が問われる時代になってまいりました。

欧米では、ハードウェア、ソフトウェアにセキュリティ対策を依存するのではなく、情報セキュリティに対する高い道徳心と倫理観を具え、クラッカー（悪意を持ったハッカー）以上の技術力を持つエシカル・ハッカー（倫理観を持ったハッカー）の育成が国家レベルで進んでおります。

日本の労働市場の自由化は、所得格差と同時に若者の閉塞感の高まりから、企業や国家に対するロイヤリティ欠如となり、やがてIT社会の脆弱性が問われるような事件が多発する危険があると考えております。従来のハードウェアやソフトウェアという物理的な方法でセキュリティを対処するのではなく、ITシステムを維持管理するセキュリティを専門とした新たな職業人の必要性が問われることとなります。

当社は、このような世界のセキュリティ市場の動向にあって、社会の公器としてエシカル・ハッカーの育成の取り組みを開始し、今後、我が国におけるエシカル・ハッカー育成のオピニオンリーダーとして、育成の仕組みを提唱している海外企業との業務提携等を積極的に推進してまいります。

(3) ビフォア・サポート事業による事業転換

当社では、アフタ・サービスを主体とする企業から問題解決型サポート企業へと、労働集約型企業から脱却し、生産性の高い企業へと体質を変えつつあります。昨年、人材の育成投資を行うなどによって「ビフォア・サポート体制」を構築し、その結果、システムの構築設計などの引き合い案件が増えてきましたが、引き合いから成約までの期間が長期化することや、本来のサービス収入とは異質な、機器の販売がともなうため、次期の計画においては、その数値を除外いたしております。しかしながら、体制整備等の進捗状況次第では、当該部門に係る売上が大きく変化することも予想されます。

(4) IT保守コスト削減提案

当社では、現在日本で総額1兆円にのぼるITの保守コストに注目し、常識化している保守契約制度にメスをいれることが、日本の経済不況下におけるITコスト削減とIT利用効率UPのためには必要不可欠であるとの思いから、平成21年3月より企業におけるコンピュータの運用・管理コストの見直しをテーマとしてマスメディアを通じて啓蒙活動を開始いたしました。この反響はIT業界では話題となり、すでに大手コンサルティング会社数社と業務提携を行い、エンドユーザ向けに「IT保守コスト監査コンサルタント」業務を開始いたしました。これらの活動の成果がエンドユーザから報告されるまでには、今後半年から1年を要しますが、その後このプロジェクトは当社において急速に事業化が進むと考えております。

(5) セキュリティ事業への参入

新しい「自社メンテナンス」の流れの中で、システムの中核部分をなす技術者の品格如何が問われるような事態が発生したとしても、我が国のセキュリティシステムは意外にも無防備であります。サイバーテロからの防御に対し、ハードウェアやソフトウェアにセキュリティを依存しても根本的な解決には至ってはならず、結局はエンジニアの高い道徳心とクラッカー以上の技術力を持つ人材が必要だと考えております。そこで技術サポートを事業とする当社としては、当社の社会的な責務として、この事業への取り組みを開始いたしました。

(6) アジア・タイムゾーンへの事業展開による市場拡大

アジア・タイムゾーン（アジア・パシフィック地域）における教育事業、テクニカル・ヘルプデスク事業など知識・情報を主体とする業務の展開の中で、従来のUNIX技術に対するサポートばかりではなく、仮想化、OSS（オープン・ソース・ソフトウェア）、セキュリティ、Linuxなどの幅広い技術分野における引き合いが急増しています。その市場ニーズに応えるために、更なる技術者の採用・育成強化と体制構築の投資を行い、積極的な業務受注活動を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも重要な事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要であると考えられるものについては、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があります。また、以下の記載は当社の事業もしくは本株式への投資に関するリスクの全てを網羅するものではありませんのでご留意ください。

本項における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 人材の確保について

IT業界では、3Kと学生から敬遠されるほど魅力の無い業界となりつつあります。労働集約型企業の印象が強い企業ほど新卒者の採用活動が困難な状況にあり、人材の採用が企業経営のリスクであるとの認識から問い合わせを受けることがあります。当社では、従来の労働集約型企業とは異なり、新しい技術サポートをする企業であり学歴・国籍・性別などに捉われない事を訴えてきました。結果、昨年度も79名の優秀な人材を採用することができました。特に、語学力に秀でた成績を持つ人材の採用活動は、大企業にも決して劣らないシステムが構築出来ると自負いたしております。しかしながら、当社の必要とする資質を持つ新卒者を確保できない場合には、当社の経営成績及び財務状況に影響が及び可能性があります。

(2) 特定販売先への依存について

当社は、オープンスタンダード・システムを標榜する海外企業を取引先にしており、それを推進する代表的企業の2社との取引実績が40パーセントを占めている状況であります。これに対して、それらの企業への依存の高さがリスクではないかとの問い合わせを受けることがあります。当社では、これらの企業とは戦略的パートナーの位置付けで取引を行っております。それは、日本企業では有り勝ちな経営的な援助を受けたり、また、理由も無く有利な計らいを受けたり、依存したりという取引関係ではなく、常に品質・コストなど取引先が求めるサービスレベルに対して、「アジアで最も優れたサービスを提供できるのは当社である」という緊張感を持った取引関係であり、常に対等の立場でビジネスを展開しております。しかしながら、当該取引先による当社への取引方針が変化した場合には、当社の経営成績及び財務状況に一時的に影響が及び可能性があります。

(3) 新規事業立ち上げ時における収益性の低下について

技術革新の早いIT業界では、技術の習得が条件で取引を開始する際に収益が低下する事がリスクではないかと言う懸念を指摘される向きがあります。しかし、形の無い技術を主体として事業を行ない、取引先とミッションを共有する以上、その取り組みに必要な技術習得に関するコストは、当社にとって当然の投資と考えております。また、当初の期待通りの事業展開が果たせなかったとしても習得した技術や情報は無駄になることはありませんが、収益性の低下については常に考慮し、収益のバランスを取りながら事業運営を行っております。当社は、今後もこの方針によって事業を運営してまいります。しかしながら、その結果、新規事業開始からの一定の期間は収益的に赤字になることもあり、この場合には、当社の経常利益率を低下させ、当社の経営成績及び財務状況に影響が及び可能性があります。

(4)不況時における業務受託先からのコストダウン要求について

不況時において取引先からのコスト削減の要求は、経営上の懸念材料ではないかとの問い合わせを頂くことがあります。当社の取引先の多くは、品質並びにコストに対して厳しい基準を持つ海外IT企業であり、その発注形式は、資本系列や企業規模などの捉われず、求める品質を必ず実現でき、かつ、最も安価で提供できる企業を電子入札などで選び発注するという合理的なスタイルで行なわれます。この発注形式において、常に受注している実績から、当社は、現在のアジア地域において技術サポートに関する最も優れた品質を安価に提供できる企業であると確信をもっております。懸念があるのは、当社以上のコストで事業を行なっている企業に違いありません。

しかしながら、制度移行の段階では、このコストダウン要求に対応することが出来ず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)代表取締役社長に対する依存について

創業して20年以上が経過した今、創業者であり筆頭株主でもある森和昭に依存してきた状況は、経営上の懸念材料として指摘を受けることがあります。そのために、経営組織機能の編成・コンプライアンス体制の強化・権限委譲の仕組み作り・社外業界経験者とのアドバイザー契約の締結による経営指導などあらゆる方策を採ってそれらの懸念を最小限としております。しかしながら、現時点においては、森和昭が代表取締役社長を退く等、何らかの理由により当社への関与を停止した場合、今後の当社の経営戦略及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6)法的規制等について

当社は、建設業法に基づき「電気工事業」「電気通信工事業」の許可を、薬事法に基づき「医療機器修理業」「医療機器販売業」「医療機器賃貸業」「医療機器製造販売業」「医療機器製造業」の許可を、それぞれ東京都より受けております。

「電気工事業」「電気通信工事業」につきましては、今後の業務拡大に伴い地方自治体よりコンピュータ機器の設置作業や配線工事を一般入札で獲得しようとした場合、その地方においてその自治体それぞれで「建設業の許可」が必要となり、未取得のために入札に参加することが出来ず業務獲得機会を逸する場合があります。また、「医療機器修理業」「医療機器販売業」「医療機器賃貸業」「医療機器製造販売業」「医療機器製造業」につきましては、この許可によって医療機器の修理、販売、賃貸の業務を行なっております。当社側の瑕疵に限らず、何らかの事由によって当該許可が更新出来なかった場合には、これら機器メーカーからの保守及び修理の業務を受託が出来なくなります。この場合には、現在受託している業務を打ち切らざるを得ず、当社の経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。さらにその後の当社の取扱業務の範囲が縮小する等、収益獲得機会を逸する可能性があります。

(7)顧客から受託した業務に起因する相手側からの損害賠償請求について

当社は、情報機器製造業を営む企業からのアウトソーシングを受託しておりますが、当該業務を行なう上で当社の従業員の過失により、求められる成果を達成することができず、顧客から損害賠償請求を受ける可能性があります。当社では、顧客から業務を受託する際に締結する業務委託契約書において、損害賠償については、当社が請け負った合計金額の範囲内とすることを明記いたしております。しかし、顧客からの損害賠償請求を受ける事態となった場合には、当該顧客に限らず当社に対する信用が低下するとともに、現存する契約を解除されることも想定され、当社の経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(8)情報漏洩にかかわる損害賠償請求について

当社の業務は、基本的に情報統制も含めた顧客からの指示に従い遂行されております。このため、当社は、常時情報の機密性の確保に留意しており、当社側の過失による情報漏洩の可能性は低いものと認識いたしております。しかし、実際に情報漏洩が発生した場合には、顧客より情報漏洩に関連する損失について損害賠償を請求される可能性があります。その場合当社の信用が低下し経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(9)地震等自然災害の影響について

当社では、本社（品川）のメイン回線のほかに関西事業所にバックアップ回線を保有するなど、地震等の自然災害に対する対策は講じておりますが、当社内で構築しているシステム等が損害を被る危険性があります。この場合には、売上高の減少や、損壊したシステム等の復旧その他に多額の費用が発生する恐れがあり、当社の経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、「第2 事業の状況」「2 生産、受注及び販売の状況(3) 販売実績」の注2. に記載の通り、サン・マイクロシステムズ株式会社及び日本ヒューレット・パカード株式会社向けの販売が総販売実績のそれぞれ20%超となっております。本項、両社との契約その他重要な契約は以下の通りです。

契約締結日	相手先	契約内容	契約期間
平成11年11月1日	日本ヒューレット・パカード株式会社	同社が電子機器製品の製品化及び関連業務を当社に委託するにあたっての当該委託業務取引に関する基本的事項を定めた契約	平成11年11月1日から平成12年10月31日まで以後1年毎の自動更新
平成11年12月13日	シーティーシー・テクノロジー株式会社	当社と同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	平成11年12月13日から平成12年12月12日まで以後1年毎の自動更新
平成13年9月28日	サン・マイクロシステムズ株式会社	当社と同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	平成13年9月28日から平成14年6月30日まで以後1年毎の自動更新
平成15年6月10日	フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現 フューチャーアーキテクト株式会社)	同社によるシステムコンサルティング及び開発機能と当社によるアフターサポート機能を顧客のシステム構築ライフサイクルの中で相互補完的に提供しシナジー効果を実現するために基本的事項を定めた戦略的提携に関する基本合意書	平成15年6月10日から
平成17年2月1日	株式会社バッファロー	コールセンタ・ヘルプデスク業務、商品センタ業務、リペアセンタ業務、システムの分析・設計・開発・設置・インストール作業及びシステムの保守等の委託業務に関する契約	平成17年2月1日から平成18年1月31日まで以後1年毎の自動更新
平成17年4月1日	PDF Solutions, Inc.	PDF社製品に関するソフト導入及び顧客インフォメーションシステムへのデータ・ベース取り込みサポート及び同社製品の販売サポート、メンテナンスサポート等の委託業務に関する契約	平成17年4月1日から平成18年3月31日まで以後1年毎の自動更新
平成18年7月28日	イーエムシージャパン株式会社	同社の教育事業に関するアウトソーシング受託業務に関する契約	平成18年6月1日から平成19年5月31日まで以後書面により更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、財政状態及び経営成績の分析・検討内容は当社の財務諸表に基づいて分析した内容であります。

(1) 財政状態の分析

資産

資産合計は、3,875,812千円（前事業年度末は4,076,952千円）であり、前事業年度末に比し、201,139千円（4.9%）減少いたしました。

流動資産残高は、3,097,227千円（前事業年度末は3,295,590千円）であり、前事業年度末に比し、198,362千円（6.0%）減少しております。主な要因は、現預金残高の減少333,874千円に対し、売掛金残高の増加138,635千円によるものであります。

固定資産残高は、778,584千円（前事業年度末は781,362千円）であり、前事業年度末に比し、2,777千円（0.4%）減少しております。これは、主に器具及び備品の増加57,433千円に対し、投資有価証券の減少54,000千円及び関係会社株式の減少10,000千円によるものであります。なお、投資有価証券及び関係会社株式の減少は、評価損の発生によるものであります。

負債

負債合計は、1,286,988千円（前事業年度末は1,395,421千円）であり、前事業年度末に比し、108,432千円（7.8%）減少いたしました。

流動負債残高は、788,703千円（前事業年度末は915,542千円）であり、前事業年度末に比し、126,839千円（13.9%）減少しております。主な要因は、未払法人税等の減少130,263千円によるものであります。

固定負債残高は、498,285千円（前事業年度末は479,878千円）であり、前事業年度末に比し、18,406千円（3.8%）増加しております。主な要因は、人員増にともなう退職給付引当金の増加24,045千円によるものであります。

純資産

純資産合計は、2,588,823千円（前事業年度末は2,681,530千円）であり、前事業年度末に比し、92,707千円（3.5%）減少いたしました。主な要因は、当期純利益103,245千円計上に対し、自己株式の増加109,947千円によるものであります。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況」「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」にて記載した通りです。

資金需要

当社の資金需要のうち主なものは、教育施設拡充及びソフト開発資金であり、これらにともなう家賃、開発人件費、外注加工費及びサーバ等の維持管理に必要なシステム費用等であります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は、6,024,359千円（前事業年度6,002,159千円）であり、前事業年度に比し、22,200千円（0.4%）増加いたしました。

その主な要因については、「第2 事業の状況」「1 業績等の概要（1）業績」にて記載した通りです。

売上原価、売上総利益

当事業年度の売上原価は、5,066,931千円（前事業年度4,664,642千円）であり、前事業年度に比し、402,289千円（8.6%）増加いたしました。売上原価の主な増加は、売上高増加にともなう材料仕入高等の増加及び新規事業への人材投資費用の増加によるものであります。

これにより、当事業年度の売上総利益は、957,428千円（前事業年度1,337,516千円）であり、前事業年度に比し、380,088千円（28.4%）減少いたしました。

販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、691,954千円（前事業年度620,686千円）であり、前事業年度に比し、71,268千円（11.5%）増加いたしました。

その主な増加は、J-SOX対応関連費用の計上や従業員に対する教育研修費用の増加及び従業員の増加にともなう給料及び賞与等人件費の増加によるものであります。

営業利益

当事業年度における営業利益は、265,473千円（前事業年度716,830千円）であり、前事業年度に比し、451,357千円（63.0%）減少いたしました。

営業外損益

当事業年度の営業外損益は、営業外収益13,410千円（前事業年度24,238千円）、営業外費用4,962千円（前事業年度139,975千円）となりました。営業外収益の主な内訳は、受取利息7,407千円及び貸倒実績率の低下による貸倒引当金戻入額3,665千円であります。営業外費用の主な内訳は、為替差損3,748千円であります。

経常利益

当事業年度における経常利益は、273,921千円（前事業年度601,093千円）であり、前事業年度に比し、327,172千円（54.4%）減少いたしました。

特別損益

当事業年度の特別損益は、特別損失で64,000千円となりました。内訳は、投資有価証券の評価損54,000千円、関係会社株式評価損10,000千円であります。

当期純利益

当事業年度における当期純利益は、103,245千円（前事業年度331,494千円）であり、228,249千円（68.9%）減少いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において建物附属設備にて15,670千円、器具及び備品で90,867千円の総額106,537千円の設備投資を行いました。

なお、当事業年度において重要な設備等の除却及び重要な設備等の売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門別の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	車両運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	管理本部 ソフトウェア・ ソリューション	統括業務 施設	82,650	165	68,728	151,544	232 (12)
銀座ソリューションセンター (東京都中央区)	ソフトウェア・ ソリューション フィールド・ ソリューション	統括業務 施設	16,756	-	8,966	25,723	211 (5)
東京テクニカル ラボセンター (東京都大田区)	ハードウェア・ ソリューション	リペア、検 査施設	7,265	-	1,052	8,318	9
関西事業所 (大阪府吹田市)	ソフトウェア・ ソリューション フィールド・ ソリューション	統括業務 施設	12,979	-	2,135	15,114	79 (133)
東海サービス センター ほか8事業所	ソフトウェア・ ソリューション フィールド・ ソリューション	統括業務 施設	403	-	47	451	13

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員の()は、臨時雇用者数(年間の平均人員数)を外書しております。

3. リース契約による主な賃借設備は、次の通りであります。

事業の部門別の名称	名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
ソフトウェア・ ソリューション	コールセンター用機器 (所有権移転外ファイナンス ・リース)	一式	4~6	8	14

3【設備の新設、除却等の計画】

平成21年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次の通りであります。

(1)重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業の部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
銀座ソリューションセンタ	東京都中央区	ソリューション・サポート事業本部	CEモニタリングシステムの構築	30,000	-	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	-

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)重要な設備の改修

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
関西事業所 (大阪府吹田市)	コールセンタ設備の拡充	50,000	-	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	-
銀座ソリューションセンタ (東京都中央区)	レイアウト変更	20,000	-	自己資金	平成21年5月	平成21年6月	-
本社 (東京都港区)	教育設備の拡充	15,000	-	自己資金	平成21年5月	平成21年6月	-

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,000
計	207,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,156	60,156	ジャスダック証券取引所	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	60,156	60,156	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月4日(注1)	667	4,313	216,775	535,075	216,775	386,775
平成18年2月1日(注2)	12,939	17,252	-	535,075	-	386,775
平成18年6月21日(注3)	2,800	20,052	260,400	795,475	260,400	647,175
平成19年8月1日(注4)	40,104	60,156	-	795,475	-	647,175

(注)1. 新株の発行形態、発行価格及び資本組入額は以下の通りであります。

年月日	新株の発行形態	発行価格	資本組入額	主な割当先
平成17年4月4日	有償第三者割当増資	650,000円	325,000円	伊藤忠テクノサイエンス(株)(現 伊藤忠テクノソリューションズ(株))、フューチャーシステムコンサルティング(株)(現 フューチャーアーキテクト(株))、JTP従業員持株会他5名

2. 株式分割(1:4)によるものであります。

3. 平成18年6月21日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式2,800株(発行価格200,000円、引受価額186,000円、資本組入額93,000円)発行により、資本金は260,400千円、資本準備金は260,400千円増加しております。

4. 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	7	10	2	-	899	921	-
所有株式数 (株)	-	1,458	285	10,340	265	-	47,808	60,156	-
所有株式数 の割合 (%)	-	2.4	0.5	17.2	0.4	-	79.5	100.0	-

(注) 自己株式3,511株は、「個人その他」に含めております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
森 和昭	東京都港区	26,418	43.91
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	東京都千代田区霞が関3-2-5	6,600	10.97
日本サード・パーティ(株)	東京都港区港南2-15-1	3,511	5.83
JTP従業員持株会	東京都足中央区銀座7-13-8	2,509	4.17
今年明	東京都足立区	2,020	3.35
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,440	2.39
フューチャーアーキテクト(株)	東京都品川区大崎1-2-2	1,200	1.99
佐伯 康雄	東京都港区	657	1.09
岡本 勲	大阪府高槻市	648	1.07
サン・マイクロシステムズ(株)	東京都世田谷区用賀4-10-1	600	0.99
シーティーシー・テクノロジー(株)	東京都千代田区富士見1-11-5	600	0.99
日本ヒューレット・パッカード(株)	東京都杉並区高井戸東3-29-21	600	0.99
計	-	46,803	77.80

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,511	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,645	56,645	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	60,156	-	-
総株主の議決権	-	56,645	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本サード・パーティ株式会社	東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟	3,511	-	3,511	5.8
計	-	3,511	-	3,511	5.8

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年5月29日)での決議状況 (取得期間 平成19年7月1日～平成20年6月30日)	2,100	120,000,000
当事業年度前における取得自己株式	842	52,941,500
当事業年度における取得自己株式	209	13,527,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,049	53,530,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.0	44.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	50.0	44.6

(注) 平成19年8月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、上記「株式数」は株式分割後の株式数であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年6月27日)での決議状況 (取得期間 平成20年7月1日～平成20年12月31日)	1,200	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,139	49,158,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	61	50,841,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.1	50.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.1	50.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年1月15日)での決議状況 (取得期間 平成21年1月16日～平成21年1月16日)	600	24,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	600	21,300,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	2,700,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	11.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	11.3

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年2月13日)での決議状況 (取得期間 平成21年2月16日～平成21年5月31日)	1,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	721	25,961,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	279	74,038,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.9	74.0
当期間における取得自己株式	279	12,428,600

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
提出日現在の未行使割合(%)	-	61.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月14日)での決議状況 (取得期間 平成21年5月15日～平成21年7月14日)	2,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,000	150,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	739	47,084,400
提出日現在の未行使割合(%)	63.1	68.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,511	-	4,529	-

3【配当政策】

当社の利益配分は、当期純利益の50%を内部留保とし、残りを配当と従業員賞与等で分配することとし、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、原則年2回としており、これらの配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度は、当期純利益は前事業年度比31.1%でありましたが、安定した配当を継続実施していく基本方針に則り、1株当たり年間2,000円の配当とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・教育体制を強化し、国内の教育施設の充実と検査・物流センタの拡充、さらには、グローバル戦略の展開を図るためにアジア地区におけるサービス・サポート拠点の開設等に有効投資してまいりたいと考えております。

剰余金の配当等の決定において当社は、会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって、「会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨を定款に定めております。また、当社は、取締役会の決議により毎年3月31日又は9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株主質権者に対し金銭による剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

なお、第22期の剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年5月14日 取締役会決議	113,290	2,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	-	414,000	258,000 74,900	70,000
最低(円)	-	-	165,000	156,000 48,500	27,990

(注)1. 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成18年6月22日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 平成19年7月31日を基準日として、普通株式1株を3株に分割しており、株式分割による権利落後の株価を印で示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	51,900	39,300	41,150	38,900	34,000	51,000
最低(円)	32,300	33,600	37,000	30,000	27,990	32,800

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		森 和昭	昭和15年1月26日生	昭和37年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 昭和42年4月 伊藤忠データシステム(株)入社 昭和52年4月 立石技術サービス(株)(現 オムロンフィールド エンジニアリング(株))入社 昭和62年9月 同社取締役技術部長 昭和62年10月 日本サードパーティ(株)(現 日本サード・パー ティ(株))設立 代表取締役社長(現任) 平成7年5月 中日国際電子計算機職業学校設立 理事長 平成9年2月 (株)ジェー・ティ・ピー・プラザ設立 代表取締 役社長(現任) 平成12年12月 日本リファビッシュ(株)(現 ITPセールス(株)) 設立 代表取締役社長(現任) 平成13年4月 匯信通信産業有限公司設立 総経理(現任) 平成13年6月 データ・エントリー・ソリューション(株)取締 役(現任) 平成14年10月 (株)鹿鳴プランニング取締役 平成17年4月 上海薩徳?迪信息技术(株)設立 董事長総 経理(現任) 平成17年11月 韓国サード・パーティ(株)設立 代表取締役社長 (現任) 平成18年8月 Japan Third Party of Americas,Inc.CEO(現任)	(注)3	26,418
取締役	管理本部長	高島隆明	昭和25年11月26日生	昭和49年4月 高千穂交易(株)入社 平成12年10月 同社管理本部シニアスペシャリスト 平成13年7月 当社入社 平成13年10月 当社経理部長 平成14年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役管理本部長 (株)ジェー・ティ・ピー・プラザ取締役 日本リファビッシュ(株)(現 ITPセールス(株))取締役 平成17年11月 韓国サード・パーティ(株)監査役(現任) 平成18年6月 日本リファビッシュ(株)(現 ITPセールス(株)) 監査役(現任) (株)ジェー・ティ・ピー・プラザ監査役(現 任) データ・エントリー・ソリューション(株)監査 役(現任) 平成20年6月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)3	216
取締役	ソリュー ション・サ ポート事業 本部 本部長	岡田弘志	昭和36年2月17日生	昭和56年4月 立石技術サービス(株)(現 オムロンフィールド エンジニアリング(株))入社 昭和63年7月 当社入社 平成12年3月 当社コンピュータ・ネットワーク・システム ・サポート部門統括部門長 平成14年6月 当社取締役 平成15年4月 当社取締役ITフィールド・ソリューション本 部長 平成16年4月 当社取締役カスタムソリューション本部長 平成19年4月 当社取締役ソリューション技術本部 本部長 平成20年4月 当社取締役ソリューション・サポート事業本 部 本部長(現任)	(注)3	211

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	事業戦略本部 本部長	佐伯康雄	昭和35年11月20日生	昭和58年3月 沖電気工業㈱入社 平成元年3月 当社入社 平成12年3月 当社事業開発統括担当マネージャ 平成14年6月 当社取締役 平成15年4月 当社取締役事業統括本部長 平成16年4月 当社取締役サービスソリューション本部長 平成17年4月 当社取締役企画室長 平成19年4月 当社取締役ソリューション技術本部 副本部長 平成20年4月 当社取締役事業戦略本部 本部長(現任)	(注)3	657
取締役	事業戦略本部 新規事業企画部 部長	古川宏幸	昭和39年8月13日生	平成元年7月 当社入社 平成16年4月 当社サービスソリューション本部第一営業部 グループマネージャ 平成19年7月 当社総務・人事本部人事部長 平成20年4月 当社事業戦略本部 新規事業企画部 部長 平成21年6月 当社取締役事業戦略本部 新規事業企画部 部長(現任)	(注)3	20
取締役		末次朝彦	昭和28年1月31日生	昭和53年4月 日本アイ・ピー・エム㈱入社 平成2年10月 IBM米国本社マルチメディア ディビジョンストラテジスト/ディビジョンプレジデント補佐 平成10年10月 同社アジアパシフィックソフトウェアマーケティング担当ディレクター 平成11年4月 サン・マイクロシステムズ㈱入社 平成18年4月 同社代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		金田欽也	昭和47年10月18日生	平成5年4月 当社入社 平成12年7月 当社品質管理室室長代行 平成18年7月 当社内部監査室グループマネージャ 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)5	13
監査役		竹内定夫	昭和23年6月2日生	昭和51年9月 クーバースアンドライブランド会計事務所入所 昭和58年4月 竹内・田中会計・法律事務所(現 ふじ総合会計・法律事務所)開設 平成10年1月 監査法人はるか代表社員(現任) 平成14年6月 当社監査役(現任)	(注)4	78
監査役		野々宮恵司	昭和11年2月22日生	昭和34年4月 大和生命保険相互会社入社 昭和42年10月 ㈱三和入社 昭和45年8月 ㈱立石電気製作所(現 オムロン㈱)入社 平成5年3月 同社事業開発室長 平成9年7月 大和生命保険相互会社常務取締役秘書室長 平成10年4月 同社代表取締役社長 平成13年2月 同社取締役 あざみ生命保険㈱代表取締役社長 平成14年4月 大和生命保険㈱(現 プルデンシャル ファイナンシャル ジャパン生命保険㈱)代表取締役社長 平成16年4月 同社取締役相談役 平成16年6月 イーバンク銀行㈱取締役 平成17年6月 当社監査役(現任) 平成18年12月 ㈱ダイテックホールディング取締役 平成19年12月 同社監査役	(注)4	102
計						27,715

(注)1. 監査役 竹内定夫及び野々宮恵司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役 末次朝彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

4. 平成18年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に足る経営の実現のために、経営の迅速性、正確性及び公平性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業を実現するため、次の通り、コーポレート・ガバナンスの体制を整えております。

会社の機関の概要、内部統制システムの整備状況

当社は、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。

取締役会は、創業者を含む6名の取締役より構成されております。出来る限り少数の意思決定権者にする事で、経営の効率化と意思決定・業務執行の迅速性、効率性を高めるとともに企業価値の向上を目指すように努力しております。取締役会は、毎月の定例開催の他、必要に応じて随時開催しており、常に社内の情報を共有するとともに迅速な経営判断を阻害しない体制を整えております。

監査役会は、経営に対するモニタリング強化及び監査役機能の強化を図るため、常勤監査役1名を選任するとともに非常勤監査役を選任し、複数名により構成される監査役制度を導入しております。複数名の監査役により実態に即した迅速な経営とモニタリング強化の両立が図られ、従来の意思決定スピードを損なうことなく、経営における透明性、法令及び企業倫理遵守等の一層の向上を得られたものと考えております。また、当機関は、経営陣にとっても、自らが法令等を遵守した経営を為しているかどうかを再確認するとともに、各部署、各事業所等において会社の方針、規程に沿った業務遂行がなされているかどうかを検証するものとして有益なものとして機能しております。なお、現在3名いる監査役のうち2名については社外監査役であります。社外監査役には、より効率的な会社運営を可能にするよう会計監査を担当する監査法人とは別に専門的知識を有する公認会計士を1名選任しております。また、社外取締役同様、会社経営経験者を据えることにより監督機能を強化しております。監査役は、毎月開催の取締役会には、経営者、業務執行者から独立した経営及び会計の専門家として、監督していただく体制を整えております。

内部統制システムとしては、代表取締役社長直轄の機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、専任者2名より構成されており、各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点を置いて、内部監査規程に基づいて書類監査及び実地監査を実施しております。内部監査制度に伴い、業務遂行に対するモニタリング、法令及び企業倫理遵守、会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止する機能が強化されたものと考えております。なお、内部監査室と監査役及び会計監査人は緊密な連携を保つために積極的に情報交換を行っております。

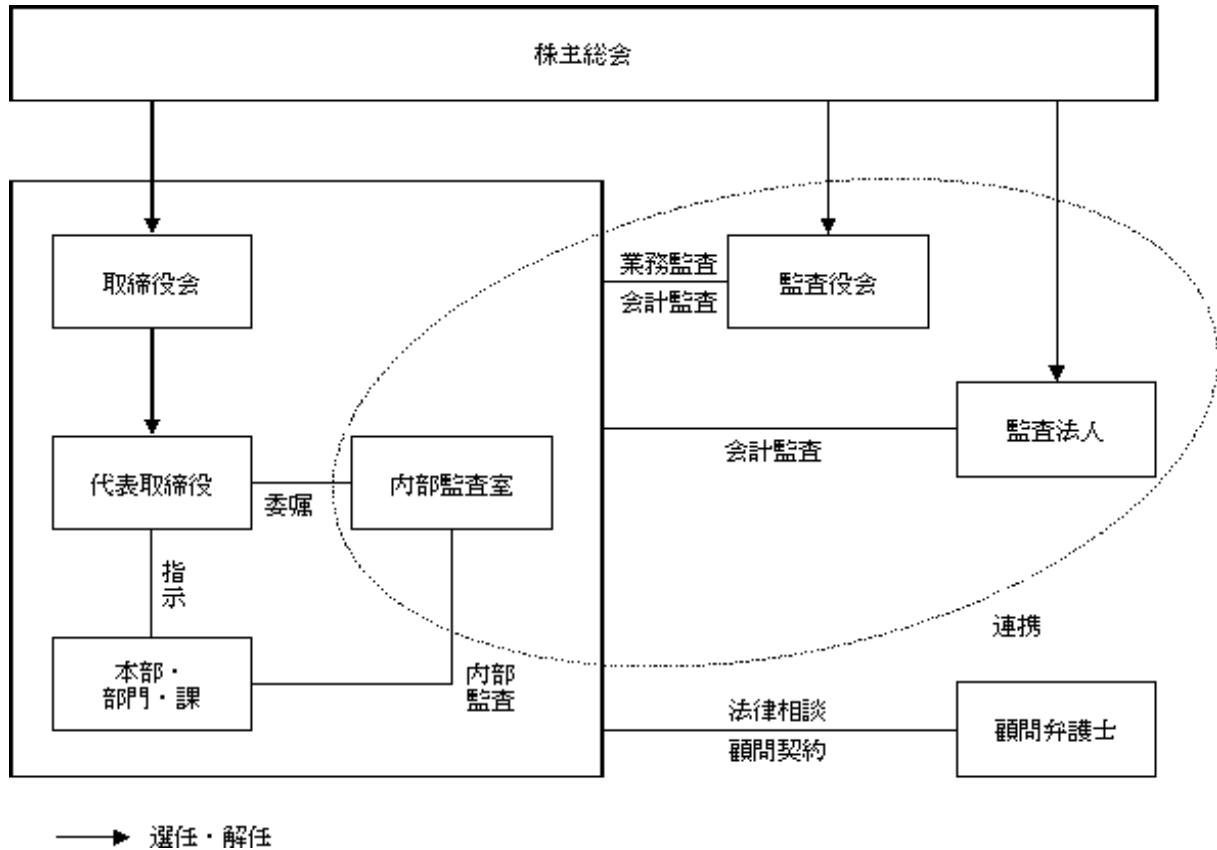
さらに、内部統制システムを支える基礎として従業員教育・育成に力を入れており、社内研修等を通じて社風の浸透を積極的に行っております。これは、当社創業以来、会社は「社会の公器である」としてその経営に全力投球をしてきており、常に密な情報交換、部門間を越えた議論と協力等によって、過剰なセクショナリズムの排除、従業員の目的意識のさらなる向上及び風通しのよい組織形成等を実現出来ると考えているためです。これら積極的な社風の浸透により、必然的に社内において、法令及び企業倫理の遵守、誠実・公正な行動等が守られる土壌が育成されるものと考えております。

また、平成11年8月より岩出総合法律事務所（現 ロア・ユナイテッド法律事務所）と顧問契約を締結しており、重要事項をはじめとして適法性に関する事項を中心にアドバイスを受けております。

会社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当事業年度は、取締役会を16回開催し、当社の経営方針等重要事項に関する意思決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。監査役会は14回開催され、監査方針等の決定及び取締役の職務執行を監査いたしました。また、監査役と内部監査室が単独ないし連携して、当社及び国内外の子会社、関連会社に対し、業務監査を実施しました。

当社の経営組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は次の通りであります。



リスク管理体制の整備の状況

当社は、会社組織や業務に係る各種規程類を整備し、その適正な運用を実行してきました。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程によるルール化を徹底するとともに、実際にそれらのルールが守られているか常にチェックするため、内部監査室による内部監査を行い、業務に関するリスクを管理するなど、健全な経営基盤の確立に努めております。

また、取締役会には監査役も出席し、業務の意思決定の推移及び業務執行状況について、法令・定款に違反していないかどうかのチェックを行っております。

これに加え、監査役ミーティングを毎月開催し、取締役及び従業員から業務実態をヒアリングする等積極的な業務監視を実施しております。また、監査役と内部監査室との連携を強化し、継続的・組織的な監査を行っております。

役員報酬の内容（平成21年3月期）

	支給人員（人）	支給総額（千円）
取締役（社内）	6	61,650
監査役（社内）	1	7,200
（社外）	2	3,600

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役末次朝彦氏は、当社の継続的取引先であるサン・マイクロシステムズ株式会社の代表取締役社長を務めておりました。当社株式の保有はありません。また、当社との利害関係はありません。社外監査役竹内定夫氏は株式保有以外に利害関係はありません。社外監査役野々宮恵司氏については、当社の継続的取引先である大和生命保険株式会社（現 ブルデンシャル ファイナンシャル ジャパン生命保険株式会社）の取締役相談役を務めておりました。野々宮恵司氏又は大和生命保険株式会社との利害関係はありません。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、提出会社に係る継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成

イ．会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、提出会社に係る継続監査年数

公認会計士の氏名等	監査法人名
手塚 仙夫（指定社員業務執行社員）	監査法人トーマツ
芝田 雅也（指定社員業務執行社員）	

（注）継続関与年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名
会計士補等 4名

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とすることや株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とし、取締役会決議によって、「会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨及び会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役並びに社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、月額報酬の2年分の合計金額又は法令が定める金額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	18,750	475
計	-	-	18,750	475

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築において、監査法人トーマツと助言・指導契約を締結しております。

【監査報酬の決定方針】

明文化した規定はありませんが、当該監査法人より、監査計画の説明を受け、管理本部及び内部監査室において、計画の妥当性やそれに伴う見積りを精査し、必要に応じて交渉を行い、その後に、監査役会の同意を得て決定しています。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	3.2%
売上高基準	1.4%
利益基準	3.1%
利益剰余金基準	2.7%

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,930,847	1,596,972
受取手形	1,593	1,125
売掛金	1,057,639	1,196,274
仕掛品	1,020	25,259
原材料	93,795	49,209
前払費用	53,305	48,920
繰延税金資産	110,661	119,466
その他	50,643	60,208
貸倒引当金	3,917	209
流動資産合計	3,295,590	3,097,227
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	190,418	206,088
減価償却累計額	62,118	86,031
建物附属設備(純額)	128,299	120,056
車両運搬具	5,738	5,738
減価償却累計額	5,478	5,573
車両運搬具(純額)	259	165
器具及び備品	127,552	218,419
減価償却累計額	104,055	137,488
器具及び備品(純額)	23,497	80,930
有形固定資産合計	152,055	201,152
無形固定資産		
ソフトウェア	10,012	6,007
電話加入権	8,584	8,584
無形固定資産合計	18,596	14,591
投資その他の資産		
投資有価証券	54,000	-
関係会社株式	71,915	61,915
関係会社出資金	15,219	15,219
従業員に対する長期貸付金	352	579
関係会社長期貸付金	10,000	17,500
破産更生債権等	985	1,027
繰延税金資産	156,763	162,275
差入保証金	292,377	300,906
その他	10,081	4,442
貸倒引当金	985	1,027
投資その他の資産合計	610,709	562,840
固定資産合計	781,362	778,584
資産合計	4,076,952	3,875,812

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	250,468	214,778
リース債務	-	5,638
未払金	122,600	143,820
未払費用	72,998	89,485
未払法人税等	140,107	9,843
未払消費税等	43,366	29,989
前受金	59,335	43,124
預り金	15,585	14,842
賞与引当金	188,082	215,180
役員賞与引当金	23,000	22,000
流動負債合計	915,542	788,703
固定負債		
リース債務	-	4,392
長期未払金	105,211	95,180
退職給付引当金	374,667	398,712
固定負債合計	479,878	498,285
負債合計	1,395,421	1,286,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,475	795,475
資本剰余金		
資本準備金	647,175	647,175
資本剰余金合計	647,175	647,175
利益剰余金		
利益準備金	9,926	9,926
その他利益剰余金		
別途積立金	490,000	490,000
繰越利益剰余金	791,896	809,136
利益剰余金合計	1,291,822	1,309,062
自己株式	52,941	162,888
株主資本合計	2,681,530	2,588,823
純資産合計	2,681,530	2,588,823
負債純資産合計	4,076,952	3,875,812

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	6,002,159	6,024,359
売上原価	4,664,642	5,066,931
売上総利益	1,337,516	957,428
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	31,091	26,611
役員報酬	71,850	72,450
給料及び賞与	144,675	204,288
賞与引当金繰入額	7,641	9,613
役員賞与引当金繰入額	22,700	22,000
退職給付引当金繰入額	2,113	3,004
役員退職慰労引当金繰入額	3,010	-
福利厚生費	38,881	59,318
賃借料	46,843	52,692
旅費及び交通費	31,973	26,609
支払手数料	71,213	84,276
減価償却費	5,192	6,148
教育研修費	19,073	15,581
租税公課	41,624	33,493
その他	82,800	75,866
販売費及び一般管理費合計	620,686	691,954
営業利益	716,830	265,473
営業外収益		
受取利息	15,809	7,407
貸倒引当金戻入額	-	3,665
保険配当金	1,364	1,341
出資金返戻益	6,335	-
その他	729	996
営業外収益合計	24,238	13,410
営業外費用		
支払利息	4,087	-
為替差損	134,753	3,748
自己株式取得費用	-	631
事業所閉鎖損失	-	582
その他	1,134	-
営業外費用合計	139,975	4,962
経常利益	601,093	273,921
特別損失		
投資有価証券評価損	-	54,000
関係会社株式評価損	-	10,000
特別損失合計	-	64,000
税引前当期純利益	601,093	209,921
法人税、住民税及び事業税	271,162	120,994
法人税等調整額	1,563	14,318
法人税等合計	269,599	106,676
当期純利益	331,494	103,245

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料費							
期首材料たな卸高		46,214			93,795		
当期材料仕入高		223,858			190,974		
合計		270,073			284,769		
期末材料たな卸高		93,795	176,278	3.8	49,209	235,560	4.6
労務費	1		2,636,618	56.5		2,919,259	57.4
経費	2		1,852,051	39.7		1,936,349	38.0
当期総製造費用			4,664,947	100.0		5,091,169	100.0
期首仕掛品たな卸高			715			1,020	
合計			4,665,663			5,092,190	
期末仕掛品たな卸高			1,020			25,259	
当期売上原価			4,664,642			5,066,931	

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
原価計算の方法 ソフトウェア開発業務等の原価計算の方法は、個別原価 計算によっております。 1. 労務費には、次の費目が含まれております。 賞与引当金繰入額 180,441千円 2. 経費のうち主なものは次の通りであります。 外注費 1,023,672千円 賃借料 350,016千円	原価計算の方法 同左 1. 労務費には、次の費目が含まれております。 賞与引当金繰入額 205,566千円 2. 経費のうち主なものは次の通りであります。 外注費 1,023,123千円 賃借料 381,413千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	795,475	795,475
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	795,475	795,475
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	647,175	647,175
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	647,175	647,175
資本剰余金合計		
前期末残高	647,175	647,175
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	647,175	647,175
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	9,926	9,926
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,926	9,926
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	490,000	490,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	490,000	490,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	530,583	791,896
当期変動額		
剰余金の配当	70,182	86,005
当期純利益	331,494	103,245
当期変動額合計	261,312	17,239
当期末残高	791,896	809,136
利益剰余金合計		
前期末残高	1,030,509	1,291,822
当期変動額		
剰余金の配当	70,182	86,005
当期純利益	331,494	103,245
当期変動額合計	261,312	17,239
当期末残高	1,291,822	1,309,062

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	-	52,941
当期変動額		
自己株式の取得	52,941	109,947
当期変動額合計	52,941	109,947
当期末残高	52,941	162,888
株主資本合計		
前期末残高	2,473,159	2,681,530
当期変動額		
剰余金の配当	70,182	86,005
当期純利益	331,494	103,245
自己株式の取得	52,941	109,947
当期変動額合計	208,371	92,707
当期末残高	2,681,530	2,588,823
純資産合計		
前期末残高	2,473,159	2,681,530
当期変動額		
剰余金の配当	70,182	86,005
当期純利益	331,494	103,245
自己株式の取得	52,941	109,947
当期変動額合計	208,371	92,707
当期末残高	2,681,530	2,588,823

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	601,093	209,921
減価償却費	37,124	61,445
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,932	3,665
賞与引当金の増減額（ は減少）	11,525	27,098
退職給付引当金の増減額（ は減少）	13,646	24,045
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	98,620	-
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	-	1,000
投資有価証券評価損益（ は益）	-	54,000
関係会社株式評価損	-	10,000
受取利息	15,809	7,407
支払利息	4,087	-
為替差損益（ は益）	94,844	9,876
売上債権の増減額（ は増加）	29,864	138,166
たな卸資産の増減額（ は増加）	47,886	20,347
仕入債務の増減額（ は減少）	75,498	35,689
未払金の増減額（ は減少）	15,323	22,471
未払費用の増減額（ は減少）	15,966	16,487
前受金の増減額（ は減少）	2,887	16,210
長期未払金の増減額（ は減少）	89,781	-
その他	16,815	18,512
小計	772,872	235,042
利息の受取額	14,886	7,114
利息の支払額	4,087	-
法人税等の支払額	308,025	258,898
営業活動によるキャッシュ・フロー	475,646	16,741
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	59,042	103,312
子会社出資に伴う支出	10,000	-
差入保証金の差入による支出	73,351	11,691
差入保証金の回収による収入	1,489	2,955
その他	23,906	2,218
投資活動によるキャッシュ・フロー	116,998	114,265
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	69,690	85,046
自己株式の取得による支出	52,941	109,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	122,632	194,993
現金及び現金同等物に係る換算差額	91,714	8,785
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	144,300	334,786
現金及び現金同等物の期首残高	1,786,055	1,930,356
現金及び現金同等物の期末残高	1,930,356	1,595,570

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)子会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)原材料 月次総平均法による原価法 (2)仕掛品 個別法による原価法	(1)原材料 月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (2)仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる当事業年度の損益への影響はありません。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 15～18年 器具及び備品 5～6年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 15～18年 器具及び備品 5～6年

項 目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2)無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 ソフトウェア(自社利用) 5年	(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。	同左
5. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。 (3)役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)役員賞与引当金 同左 (4)退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5)役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報)</p> <p>役員退職慰労金については、従来、内規に基づき期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成19年6月28日開催の株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、役員の退職時に支給することといたしました。これに伴い、制度廃止までの期間に対応する未払役員退職慰労金相当額95,180千円を固定負債「長期未払金」に計上しております。なお、前事業年度から役員退職慰労金制度廃止までの期間に対応する役員退職慰労金相当額3,010千円は販売費及び一般管理費(役員退職慰労引当金繰入額)として処理しております。</p>	
6.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改定))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで固定負債の「その他」として表示しておりました「長期未払金」(前期15,429千円)は、当期において負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、区分掲記して表示しております。</p>	
<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「租税公課」(前期26,382千円)は、当期において販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記して表示しております。</p>	
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前期まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「長期未払金の増減額(減少:)」(前期 5,168千円)は、金額的重要性が増したため、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記して表示しております。</p>	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前期まで区分掲記して表示していた営業活動によるキャッシュ・フローの「長期未払金の増減額(減少:)」(10,031千円)は、金額的重要性がなくなったため、当期より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)												
<p>1 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な運用を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">820,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>820,000千円</u></td> </tr> </table>	当座貸越限度額	820,000千円	借入実行残高	- 千円	<u>差引額</u>	<u>820,000千円</u>	<p>1 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な運用を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">820,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>820,000千円</u></td> </tr> </table>	当座貸越限度額	820,000千円	借入実行残高	- 千円	<u>差引額</u>	<u>820,000千円</u>
当座貸越限度額	820,000千円												
借入実行残高	- 千円												
<u>差引額</u>	<u>820,000千円</u>												
当座貸越限度額	820,000千円												
借入実行残高	- 千円												
<u>差引額</u>	<u>820,000千円</u>												
<p>2 保証債務</p> <p>従業員の借入に対する保証債務 3,856千円</p>	<p>2 保証債務</p> <p>従業員の借入に対する保証債務 3,232千円</p>												

(損益計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,052	40,104	-	60,156
合計	20,052	40,104	-	60,156
自己株式				
普通株式	-	842	-	842
合計	-	842	-	842

(注) 1. 発行済株式の総数の増加は、平成19年8月1日付にて実施した株式1株に対し3株の株式分割によるものであります。

2. 自己株式の数の増加は、市場買付によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月29日 取締役会	普通株式	70,182	3,500	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月28日 取締役会	普通株式	86,005	利益剰余金	1,450	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	60,156	-	-	60,156
合計	60,156	-	-	60,156
自己株式				
普通株式	842	2,669	-	3,511
合計	842	2,669	-	3,511

(注) 自己株式の数の増加は、市場買付によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月28日 取締役会	普通株式	86,005	1,450	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	113,290	利益剰余金	2,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,930,847千円	現金及び預金勘定 1,596,972千円
別段預金 491	別段預金 1,402
現金及び現金同等物 1,930,356千円	現金及び現金同等物 1,595,570千円

(リース取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具及び備品	57,243	22,830	34,412
合計	57,243	22,830	34,412

未経過リース料期末残高相当額

1年内	12,535千円
1年超	23,163千円
合計	35,698千円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	14,158千円
減価償却費相当額	12,677千円
支払利息相当額	1,585千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

1年内	1,500千円
1年超	1,625千円
合計	3,125千円

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具及び備品	57,243	35,302	21,940
合計	57,243	35,302	21,940

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	11,082千円
1年超	12,080千円
合計	23,163千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	13,840千円
減価償却費相当額	12,471千円
支払利息相当額	1,304千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

1年内	1,500千円
1年超	125千円
合計	1,625千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	54,000

当事業年度(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	(千円)	(千円)
(イ)退職給付債務	362,830	398,499
(ロ)未認識数理計算上の差異	11,836	213
(ハ)退職給付引当金(イ)+(ロ)	374,667	398,712

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(千円)	(千円)
(イ)勤務費用	38,219	42,722
(ロ)利息費用	4,106	4,716
(ハ)数理計算上の差異の処理額	4,407	2,031
退職給付費用(イ)+(ロ)+(ハ)	37,918	45,407

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2)割引率	1.3%	1.3%
(3)数理計算上の差異の処理年数	8年	8年

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 152,489千円	退職給付引当金 162,275千円
賞与引当金 76,549	賞与引当金 87,578
未払役員退職慰労金 38,738	未払役員退職慰労金 38,738
繰延収益 8,547	未払法定福利費 10,893
未払事業税 13,293	関係会社株式評価損 10,175
その他 22,650	その他 20,995
小計 312,267	小計 330,656
評価性引当額 44,843	評価性引当額 48,913
繰延税金資産合計 267,424	繰延税金資産合計 281,742
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
評価性引当額の減少 0.7	役員賞与引当金 4.5
役員賞与引当金 1.5	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.1
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0	住民税均等割 4.4
住民税均等割 1.4	特別税額控除 2.7
その他 1.0	その他 0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.8%

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人主要株主	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	東京都千代田区	21,763	コンピュータシステムにおける トータル・ソリューション	(被所有) 直接 11.12		検査業務の受託及びソフトウェア開発業務にともなう部品の購入等	検査業務の受託等	656,993	売掛金	138,654
							ソフトウェア開発業務にともなう部品の購入等	ソフトウェア開発業務にともなう部品の購入等	185,035	買掛金	46,769

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

検査業務の受託及びソフトウェア開発業務にともなう部品の購入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	東京都千代田区	21,763	コンピュータシステムにおける トータル・ソリューション	(被所有) 直接 11.65	検査業務の受託	検査業務の受託等	703,318	売掛金	111,423

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

検査業務の受託については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(企業結合等関係)

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 45,209円07銭	1株当たり純資産額 45,702円60銭
1株当たり当期純利益金額 5,536円75銭	1株当たり当期純利益金額 1,765円99銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成19年8月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下の通りとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 41,112円44銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 4,492円28銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	331,494	103,245
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	331,494	103,245
期中平均株式数(株)	59,871	58,463

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>平成20年6月27日の取締役会において会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため自己株式を取得するものです。</p> <p>(2) 取得の内容 取得する株式の種類 普通株式 取得する株式の総数 1,200株(上限) 株式の取得価額の総額 100,000千円(上限) 自己株式取得の日程 平成20年7月1日～平成20年12月31日</p>	<p>平成21年5月14日の取締役会において会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため自己株式を取得するものです。</p> <p>(2) 取得の内容 取得する株式の種類 普通株式 取得する株式の総数 2,000株(上限) 株式の取得価額の総額 150,000千円(上限) 自己株式取得の日程 平成21年5月15日～平成21年7月14日</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	190,418	15,670	-	206,088	86,031	23,912	120,056
車両運搬具	5,738	-	-	5,738	5,573	94	165
器具及び備品	127,552	90,867	-	218,419	137,488	33,433	80,930
有形固定資産計	323,709	106,537	-	430,246	229,093	57,440	201,152
無形固定資産							
ソフトウェア	30,879	-	-	30,879	24,872	4,005	6,007
電話加入権	8,584	-	-	8,584	-	-	8,584
無形固定資産計	39,463	-	-	39,463	24,872	4,005	14,591
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 器具及び備品の増加は、シンクライアントの導入によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務		5,638	4.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		4,392	4.4	平成22年
その他有利子負債 (流動負債)				
リース債務(1年内)	5,398			
(固定負債)				
リース債務(1年超)	10,031			
計	15,429	10,031		

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 前期末にその他有利子負債としてそれぞれリース債務(1年内)、リース債務(1年超)として計上していましたが、リース会計基準の適用により、貸借対照表上で区分掲記することとなったため、上表のような記載をしております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間における返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,392			

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,902	251		3,917	1,236
賞与引当金	188,082	215,180	188,082		215,180
役員賞与引当金	23,000	22,000	23,000		22,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」のその他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	284
預金	
当座預金	848,808
普通預金	279,444
定期預金	467,033
別段預金	1,402
小計	1,596,688
合計	1,596,972

(ロ)受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)竹山	416
(株)イワケン	708
合計	1,125

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年4月	557
5月	567
合計	1,125

(ハ)売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
サン・マイクロシステムズ(株)	382,261
日本ヒューレット・パカード(株)	187,813
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	111,423
SAPジャパン(株)	76,044
(株)フィリップスエレクトロニクスジャパン	62,390
その他	376,341
合計	1,196,274

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,057,639	6,185,296	6,046,661	1,196,274	83.5	66.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

(二) 仕掛品

品目	金額(千円)
受託開発仕掛品	25,259
合計	25,259

(ホ) 原材料

品目	金額(千円)
保守用部品	49,209
合計	49,209

固定資産
差入保証金

品目	金額(千円)
本社等ビル敷金	298,426
社員寮等敷金	1,951
保証金	529
合計	300,906

流動負債
買掛金

相手先	金額(千円)
AGFA PHOTO GMBH	38,204
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	24,461
(株)ヒューマンアイ	17,378
ロジネットサービス(株)	14,816
シーデーピージャパン(株)	13,652
その他	106,264
合計	214,778

固定負債
退職給付引当金

内容	金額(千円)
未積立退職給付債務	398,499
未認識数理計算上の差異	213

内容	金額(千円)
合計	398,712

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	1,399,041	1,521,547	1,538,701	1,565,069
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 ()(千円)	58,886	9,694	30,608	171,950
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (千円)	28,415	7,608	35,094	102,316
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額()(円)	479.68	129.11	600.87	1,786.67

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	-
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 (http://www.jtp.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第21期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及確認書

（第22期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出。

（第22期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出。

（第22期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日）平成20年4月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日）平成20年5月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日）平成20年6月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日）平成20年7月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年7月31日）平成20年8月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日）平成20年9月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年9月1日 至 平成20年9月30日）平成20年10月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日）平成20年11月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日）平成20年12月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日）平成21年1月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日）平成21年3月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日）平成21年4月1日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年4月30日）平成21年5月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年5月31日）平成21年6月4日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

日本サード・パーティ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本サード・パーティ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本サード・パーティ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

日本サード・パーティ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手塚 仙夫 印
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	芝田 雅也 印
----------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本サード・パーティ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本サード・パーティ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本サード・パーティ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本サード・パーティ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。